

## 令和7年度 デイサービスセンター・アンサンブル事業計画

### 1)事業目的

➤令和7年度においては、施設開設10年を迎え、当施設が掲げる「利用者と共に生きる」を遂行するため、利用者一人一人の意思および人格を尊重し、利用者の立場に立った適正な地域密着型通所介護事業および介護予防通所介護事業を実施し、心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消ならびに家族の身体的、精神的負担の軽減を図り利用者の在宅生活を支援することを目的とします。

### 2)運営方針について

➤令和7年度における運営方針については以下のとおり行います。

- ① 利用者が地域での在宅生活がいきいきと張りのある豊かな毎日となるよう身体面・精神面・社会参加等の様々な側面から支援を行います。
- ② 介護予防の観点から利用者と共に一人一人の明確な人生の目標を設定し、その実現に向けて支援を行います。
- ③ 利用者の身体的・精神的な状況、状態に応じた介護サービスの提供を行い、全ての利用者に満足いただけるよう努めます。
- ④ 利用者の喜びが職員の喜びとなるよう、利用者との信頼関係の構築を図ります。

### 3)各種職員研修計画について

➤職員の資質の向上と専門職としての職業教育の一環として令和7年度においても研修を積極的に行います。

- ① 今年度も滋賀県社会研修センターに登録して各種福祉・介護等に関する研修を行います。
- ② 東近江市生涯学習課の協力を得て各種人権学習および高齢者・障がい者の虐待に対する学習・知識を習得して職員の自己研鑽を推奨します。
- ③ 滋賀県内で実施される各種研修（BCP・働き方改革）に積極的に参加します。

### 4)地域の福祉学習の支援について

➤地域の福祉教育に今年度も積極的に参画します。

- ① 東近江市内の中学生（聖徳中学校）の職業体験を積極的に受け入れます。
- ② 東近江市内の中学校との世代間交流のイベントを開催します。
- ③ 滋賀県内の介護福祉士養成校から人材育成等も鑑み、今年度もアルバイトを募集します。
- ④ 教職免許取得希望者には「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」（平成10年4月1日施行）に基づき、教職免許取得希望者が社会福祉施設等で5日間の介護体験が義務づけられています。今年度も介護等体験の実習生の受付をします。

## 5) 共生社会の推進について

### ➤ 共生社会の実現を目指して

- ① 働き・暮らし応援センター（東近江圏域働き・暮らし応援センター“Tekito-”）・東近江ハローワークと協同により障がい者の方々のトライワーク雇用（障がい者雇用促進事業）を実施します。障がいのある方々の職業訓練の場所の提供と共生社会の実現のために今年度より当該トライワーク雇用に参画します。
- ② 母子家庭の方を採用してワークライフバランスを応援します。母子家庭の方々に対して各種介護資格取得（介護福祉士実務者研修・介護職員初任者研修）を応援すると共に時短勤務等を取り入れ、子育ておよび母子家庭の継続的な就労を応援します。

## 6) 東近江市制 20 周年記念事業について

### ➤ 東近江市制 20 周年記念事業に参画します。

- ① 東近江市制 20 周年を記念してデイサービスセンター・アンサンブルとして協賛し記念事業に参画します。

## 7) 介護事業について

### ➤ 令和7年度においても下記のとおり介護サービスを提供いたします。

- ① **ケアプランに基づく通所介護サービスの提供**  
ケアプランに基づいた適正な通所介護サービスを提供して利用者および家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者がより良い在宅生活を継続できるよう支援します。
- ② **生活相談**  
利用者および家族等の各種相談に応じ、相談の内容に応じては担当ケアマネージャーおよび関係機関と連携・調整等を行い利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の介護負担の軽減を図ります。
- ③ **機能訓練**  
利用者が楽しみながら、心身の機能が維持できるよう支援を行います。
- ④ **入浴サービス**  
利用者の個人の健康状態等に応じ、最適な入浴サービスを提供します。必要に応じて在宅での入浴の確保のために助言等を行います。また、快適な入浴ができるよう環境整備にも努めます。
- ⑤ **送迎サービス**  
利用者の個人の心身状態および地理的状況等を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供します。また、安全第一を念頭に走行および車両の定期的な点検・整備を行い利用者の安全確保に細心の注意を払うとともに、車両内外の清掃を徹底して、利用者が快適に乗車できるよう努めます。
- ⑥ **食事サービス**  
利用者が美味しく、楽しく召し上がっていただくことを基本とし、また、利用者個人の状態および嗜好等を把握して、食事内容・形態および食事用具等に関しても検討を行

います。栄養面・食事制限等に配慮しながら「東近江の味」にも拘り、利用者が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供します。また、今年度も利用者が昼食のおかずを選択できる「選べるおかず」も実施する。

⑦ **口腔機能の向上**

利用者の口腔衛生の指導・援助・口腔体操等を実施して、口腔機能の向上に努めます。また、東近江市健康推進課に依頼して『歯・口腔と全身の健康を知ろう！』口腔ケア講座を開催します。

⑧ **その他の日常生活上の援助**

利用者個人の有する能力・可能性を尊重して、自立・社会参加を目指して通所介護サービスの提供を行います。

⑨ **健康管理**

利用者の健康状態を把握して健康管理および健康指導にも努め、状態の早期発見・早期対応に努めます。緊急時は家族および主治医との連携による迅速かつ最善の対応に努めます。また、感染症予防のための適切な対応・対策の徹底を図ります。

⑩ **レクリエーションの実施**

月ごとの誕生会をはじめ、季節の行事に合わせたレクリエーション等、利用者のニーズに合わせた企画・運営を行います。受動的プログラムから能動的なレクリエーションプログラムへと転換を図り、達成感を味わうことで利用者の心身の活性化に繋がります。

## 8)令和7年度における行事・活動計画について

➤令和7年度においては下記のとおり各行事・活動等を計画しています。

月	行事内容(予定)
4	お花見・お花見弁当・防災訓練・有償ボランティアによる散髪・虐待防止身体拘束廃止委員会・お誕生日会
5	人権研修・認知症高齢者・日本セラピーティック協会ボランティア・お誕生日会
6	高齢者虐待研修・聖徳中学校職場体験・運営推進会議・お誕生日会
7	流しそうめん大会・防災訓練・有償ボランティアによる散髪・お誕生日会
8	茶話会 お抹茶立て・日本セラピーティック協会ボランティア・平和学習・お誕生日会
9	ミニ運動会・江州音頭大会・お誕生日会
10	ギター演奏会・お誕生日会
11	有償ボランティアによる散髪・東近江市市民ギャラリー展示・お誕生日会
12	クリスマス会・忘年会・運営推進会議・お誕生日会
1	新年会・箏尺八演奏・日本セラピーティック協会ボランティア・お誕生日会
2	豆まき大会・座敷音頭・有償ボランティアによる散髪・お誕生日会
3	お花見ドライブ・カラオケ大会・虐待防止身体拘束廃止委員会・お誕生日会